資料－４

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく
本明川の減災に係る取組方針（案）

～諫早大水害から60年、水害を忘れず
「災害に強いまちづくり」に取り組みます～

平成28年8月8日

本明川流域減災対策協議会

諫早市
長崎県
気象庁　長崎地方気象台
国土交通省　長崎河川国道事務所

１．はじめに

協議会設立の背景等を記載

２．本協議会の構成員

本明川水系に関係する諫早市、長崎県、長崎地方気象台、長崎河川国道事務所の構成員を記載

3．本明川の概要と主な課題（１）

【主な課題】

＜災害の風化･水防災意識向上＞

･諫早大水害から約60年が経過し、当時の記憶が風化しつつある
･諫早大水害を知らない世代や市域外からの転入者が増加しており、水防災意識の低下が懸念
･防災情報の意味や入手方法、避難勧告や指示の内容、避難場所や経路、タイミング等が住民に十分理解されていない
･要配慮者等も含め、地域住民が自ら考え行動できるような自主防災への取組が十分には構築されていない

＜避難のあり方＞

･諫早市街地は急勾配から緩勾配への変化点に位置し、上流で降った雨が一気に下流に流下するため短時間で急激な水位上昇が発生し、避難にかけられる時間が短い
･洪水の勢いがあることから、河岸侵食による家屋倒壊の被害も懸念
･水平避難が求められるエリアが多くあるが、地域住民に十分認識されていない

３．本明川の概要と主な課題（２）

【主な課題】

＜浸水長期化＞

・想定最大規模による洪水浸水想定区域では、市街地がほぼ浸水する
・下流域は、低平地が広範囲に広がっているため、浸水の長期化が懸念
・避難経路や幹線道路が浸水した場合、多数の孤立者発生や社会経済への懸念
・沿川は、県央の主要な交通ネットワークとなる道路網、鉄道網やバス路線の結節点となっており、通勤、通学や観光客等への安全確保が重要

＜早期復興＞

・洪水時には河川内に流出した土砂や多くの流木等が流下し、被害の拡大が懸念
・市街部の堤防は兼用道路として活用されているため、水防活動、緊急復旧等に支障となることが懸念

４．現状の取組状況

4．現状の取組状況

①住民の防災意識向上に関する取組　『防災学習・防災教育等による防災知識の向上』

現状

○現状
・長崎県の防災教育を推進するため、教育委員会と防災関係機関が連携して取り組んでいる。（小中学生対象）
・各機関において独自に出前講座、防災講話による啓発活動を実施している。

1，000名の教師等参加

教職員を対象に研修会開催
（長崎県教育庁主催）

防災教育（100mmの雨ってどんな雨）

防災教育の実施状況

小中学校21校の支援実施

小中学校で防災教育の実践

課題

●課題
Ⓐ 主に小中学生や一部の住民を対象とした防災教育となっており、地域住民による自主防災活動につながるような活動までは至っていない。

4．現状の取組状況

①住民の防災意識向上に関する取組　『諫早大水害を語り継ぐ』

現状

○現状
・諫早大水害の記憶を継承するため、洪水水位標を建立。
・各地で追悼法要や慰霊祭等が行われており、また、平成21年7月より、「諫早大水害を語り継ぐ」を毎年開催し、洪水の驚異、悲惨さを伝えている。

「諫早大水害を語り継ぐ」
平成21年より年1回継続中

洪水水位標の設置状況

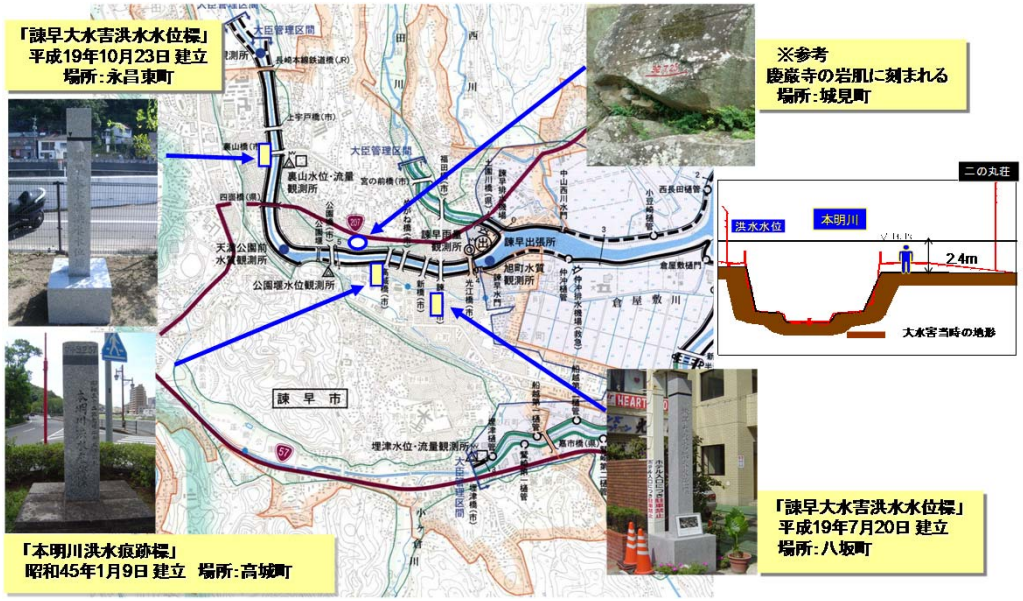

課題

●課題
Ⓑ 参加者は、高齢者が多数を占めており、若い世代を含む幅広い年齢層に十分に情報が行きわたっていない。

4．現状の取組状況

①住民の防災意識向上に関する取組　『想定される浸水リスクの周知』

現状

○現状
・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図等を長崎河川国道事務所のＨＰ等で新たに公表している。

想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図の公表（H28.5公表）

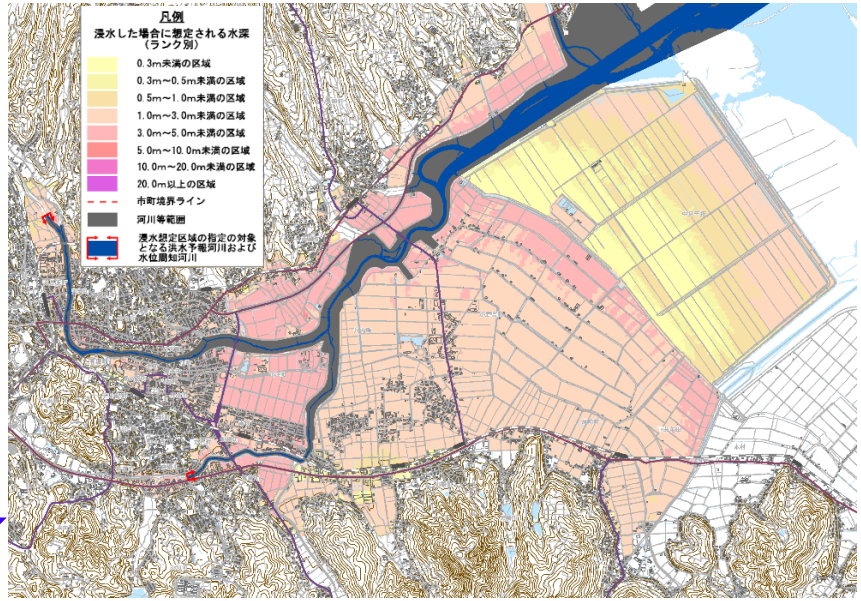

家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）

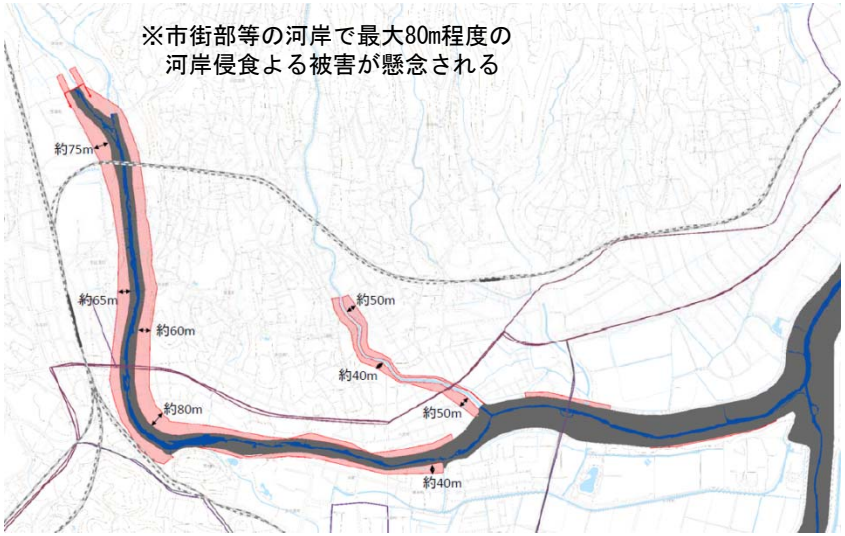

課題

●課題
Ⓒ想定し得る最大規模の降雨による浸水範囲や家屋倒壊及び河岸侵食エリア等に関する洪水リスクが地域住民に十分に認識されていないことが懸念される。

4．現状の取組状況

②情報提供、避難に関する取組　『洪水における河川水位等の情報提供等の内容』

現状

○現状
・河川の水位状況に応じて洪水予報を発表している。
・「川の防災情報」等で雨量・水位情報を提供している。
・諫早市役所に光ファイバーケーブルで接続し、河川カメラの映像をリアルタイムで発信している。

「川の防災情報」

国土交通省～諫早市への光ファイバー接続

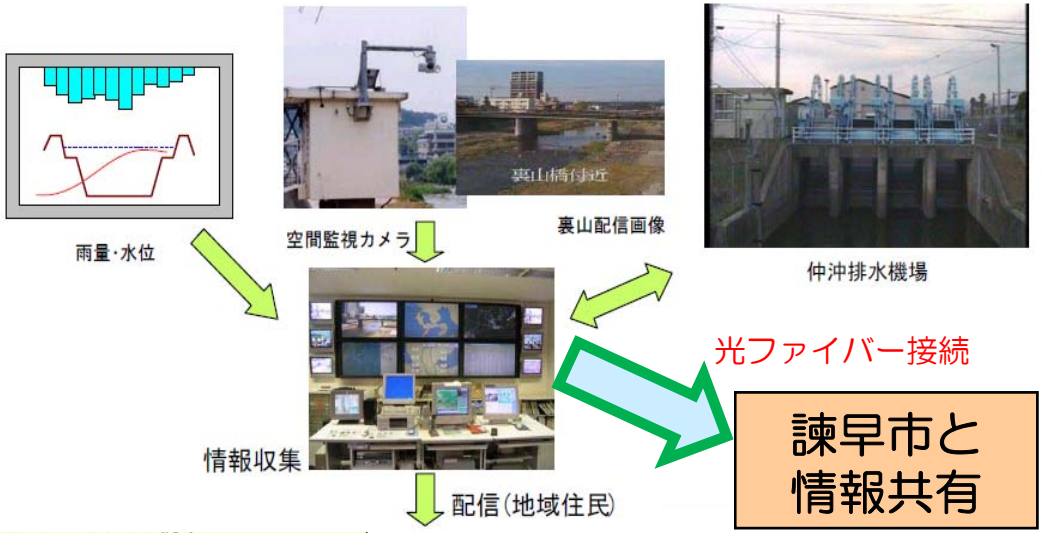

課題

●課題
D 洪水予報等の防災に関する情報について、受け手側に十分に理解されていない。
代表観測所の水位情報だけでは、切迫感が伝わりづらいことが懸念される。

4．現状の取組状況

②情報提供、避難に関する取組　『避難勧告等の発令』

現状

○現状
・避難勧告の発令等に着目したタイムラインを作成。
・長崎河川国道事務所長から諫早市長にホットラインで水位の状況等を周知している。
・本明川洪水予報（氾濫警戒情報）等や半造川避難判断水位情報が発表された場合は、県の危機管理課部局から対象市町へ避難勧告の判断を促すよう電話連絡をしている。

タイムライン（現行版）

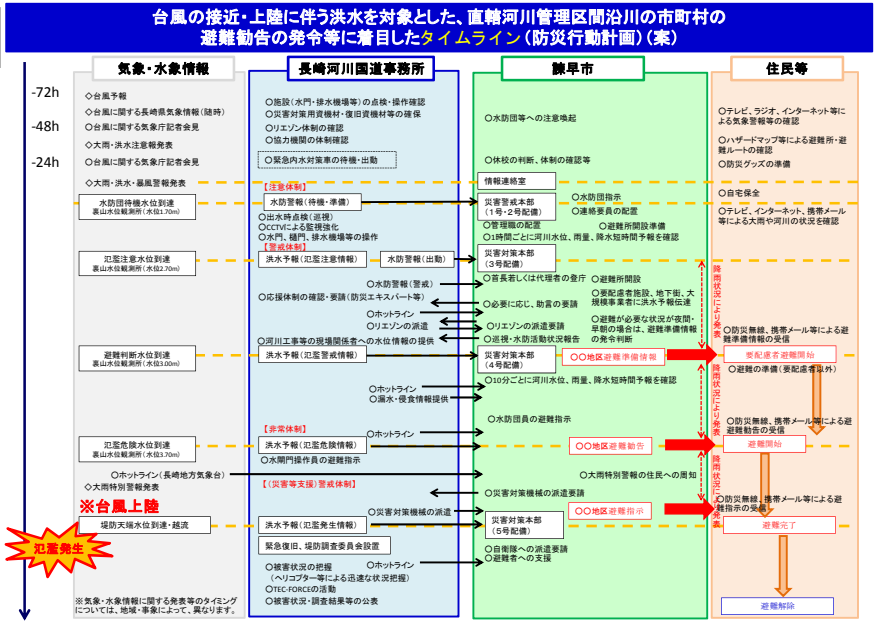

課題

●課題
E　防災に関する詳細な事前行動項目や情報伝達内容が明確に整理されていない。
　　水平避難を必要とする区域に対する適正な発令時期が課題である。
F　急激な水位上昇した場合には、避難勧告等の発令が間に合わない可能性がある。

4．現状の取組状況

②情報提供、避難に関する取組　『住民等への情報伝達の体制や方法』

現状

○現状
・長崎河川国道事務所のホームページ等で本明川の水位情報等をリアルタイムで提供し、また、現地を見て確認できるよう音と光で示す「川の警告灯」を設置している。
・諫早市による防災行政無線による情報提供や緊急速報メール配信等を実施している。
・現地状況がわかるようにテレビ局と映像提供の協定を結んでいる。

様々な情報提供ツール

課題

●課題
Ⓖ 防災情報の提供について、住民側での活用方法や説明内容が十分に理解されていない。
・・一部のテレビ局との間で映像の協定が結ばれている。
Ⓗ 災害時は風雨などの音により、防災行政無線やサイレンの音は聞き取りづらいことが懸念される。
・・夜間においては、住民に十分な情報がいきわたりづらいことが懸念される。

4．現状の取組状況

②情報提供、避難に関する取組　『避難場所や避難経路の確保』

現状

○現状
・長崎河川国道事務所で公表した洪水浸水想定区域図（計画規模）をもとに、諫早市で洪水時の浸水範囲や浸水深、避難場所等を記した洪水ハザードマップを作成・公表している。
・諫早市の地域防災計画で、諫早市内の避難場所を設定・公表している。

想定最大規模に対する浸水域と避難所指定状況

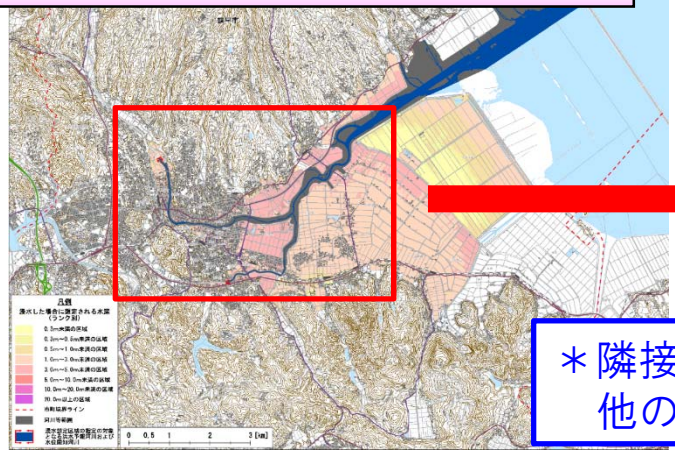

広域避難のイメージ

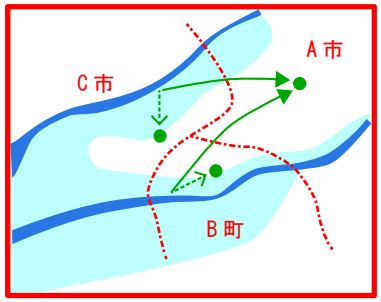

＊隣接する他自治会への避難所、
他の市町村への避難も考えられる

課題

●課題
Ⅰ 現状では、想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域等を考慮した避難場所、避難経路となっていない。
・・洪水による河岸侵食や土石、流木等による浸水継続時間を踏まえた適切な避難（水平避難や垂直避難）計画が考慮されていない。

4．現状の取組状況

②情報提供、避難に関する取組　『避難誘導体制』

現状

○現状
・自治会等で防災マップを作成する中で、避難誘導を検討している状況である。

自治会の防災マップ事例

沿川の交通網

課題

●課題
- J 災害時の具体的な避難支援や避難誘導体制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。
- K 氾濫時には、諫早市を中心とした交通ネットワークが麻痺し、通勤、通学や観光客等の帰宅困難者が大量に発生するおそれがある。

4．現状の取組状況

②情報提供、避難に関する取組　『防災拠点施設の機能確保』

現状

○現状
・計画規模、最大規模の降雨に対する浸水時において、防災拠点施設（諫早市役所、県央振興局、諫早出張所等）が浸水する可能性がある。

平成27年9月　関東・東北豪雨での常総市役所の浸水状況

出典）関東地方整備局　下館河川事務所

課題

●課題
- 浸水時において防災拠点施設の機能が損失するおそれがある。
- 災害対応業務に支障が生じるおそれがある。

4．現状の取組状況

②情報提供、避難に関する取組　『河川水位等に係る情報の提供』

現状

○現状
・河川水位に応じて、水防に関する「水防警報」を自治体向けに通知するとともに、河川カメラ映像を配信している。

河川管理者が公開されている河川カメラ画像の配信事例

画像をクリックするとライブ動画がご覧になれます

画像をクリックするとライブ動画がご覧になれます

※公開されているライブ画像は静止画像を提供

課題

●課題
Ⓜ 河川の状況、堤内地の小中河川等の氾濫状況は、各機関の河川カメラ等で被害を把握しているが、カメラ映像は情報共有できていない。

4．現状の取組状況

③水防に関する取組　『水防活動の実施体制』

現状

○現状
・水防団と共同して、平常時に重要水防箇所の情報提供や合同巡視を行っている。

本明川重要水防箇所

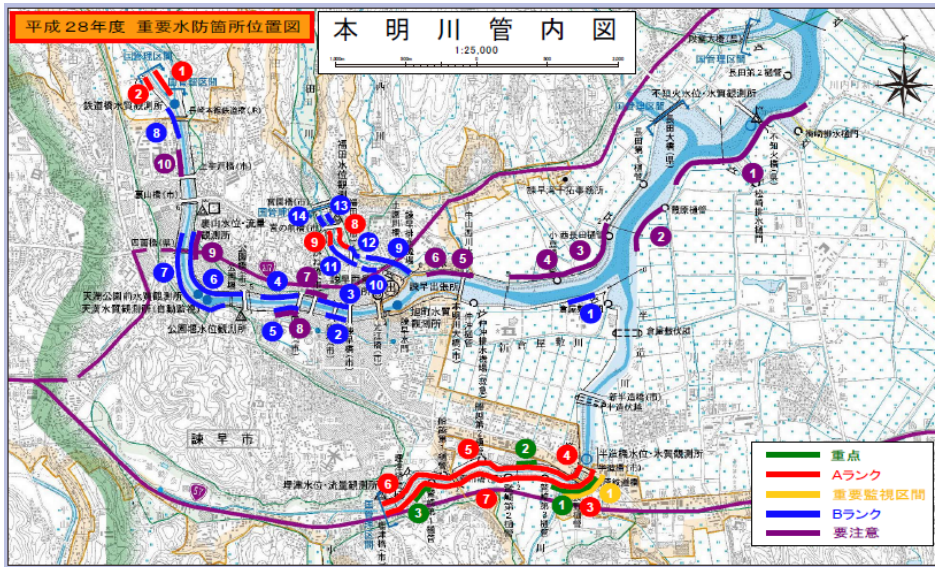

水防連絡会・合同巡視状況

課題

●課題
N 現場に出動している水防団の水防活動状況が明確に把握できていない。
水防活動に必要となる、危険箇所の水位情報や越水・破堤等が発生した場合の情報等、リアルタイムの情報共有が十分ではない。

4．現状の取組状況

③水防に関する取組　『水防資機材の整備状況』

現状

○現状
・水防資機材については、水防管理団体が水防倉庫等に備蓄している。
・各団体で保有している資機材については、情報共有を図っている。

水防倉庫の配置状況（本明川沿川）

福田町水防倉庫

課題

●課題
- Ｏ 水防団等と河川管理者が連携した水防活動を推進するための効率的・効果的な資機材の配置が検討されていない。
- Ｐ 大規模災害時に流域内でバランスのとれた防災拠点施設や緊急復旧ヤード等の整備が十分な対応できていないことが懸念される。

4．現状の取組状況

③水防に関する取組　『早期復旧に資する整備』

現状

○現状
・市街部の堤防は兼用道路として活用されており、災害時には資機材の輸送路等として活用可能である。

兼用道路の位置図

※市街地の堤防は、ほぼ兼用道路として利用されている

堤防の兼用道路状況写真

課題

●課題
Q 災害発生時には、上流からの大量の流木や瓦礫が発生し、処理対応等で兼用道路の交通障害が発生し、交通機能の確保が課題である。

4．現状の取組状況

④氾濫水の排水、施設運用等に関する取組　『排水施設、排水資機材の操作・運用』

現状

○現状
・樋門・樋管の排水施設や、災害対策車両（ポンプ車、照明車等）は平常時から定期的な保守点検、機材を扱う職員等への訓練を実施し、災害発生に対応した出動体制を確保している。

災害対策車（ポンプ車）の出動状況

仲沖排水機場の排水状況

課題

●課題
R 大規模浸水時における、社会経済活動の早期再開や国道途絶の影響最小化を図るうえで、排水施設の効果的な運用方法が確立されていない。
S 大規模水害時には、不測の事態により、十分な機能を発揮できないおそれがある。

4．現状の取組状況

⑤河川管理施設の整備に関する取組　『堤防等河川管理施設の現状の整備状況』

現状

○現状
・計画に対して堤防断面や河道断面が不足している区間の整備や浸透対策等の質的対策を実施中。
・堤防が決壊するまでの時間を少しでも引き延ばす対策を実施中。

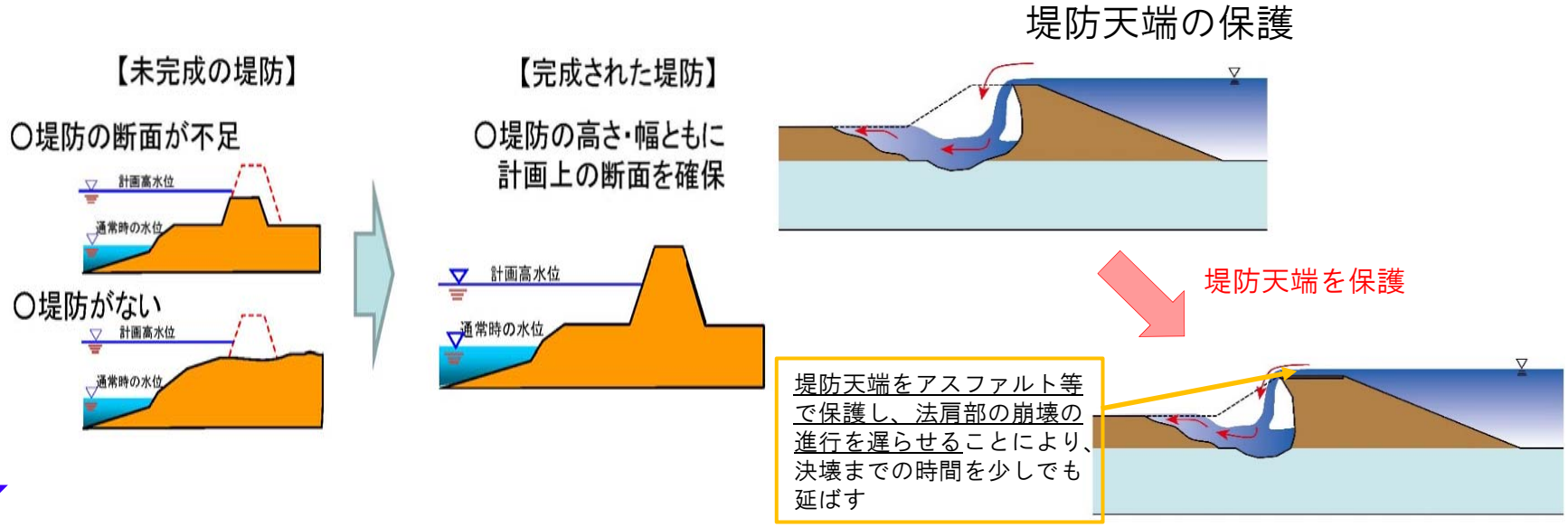

課題

●課題
T 昭和32年7月洪水規模の洪水で計画高水位を超え、越水等による被害が発生するおそれがある。

4．現状の取組状況

⑤河川管理施設の整備に関する取組　『計画中ダムによる調節』

現状

○現状
・洪水時の河川水位を低下させるため、本明川ダム建設を実施中。

本明川ダム（建設予定地）

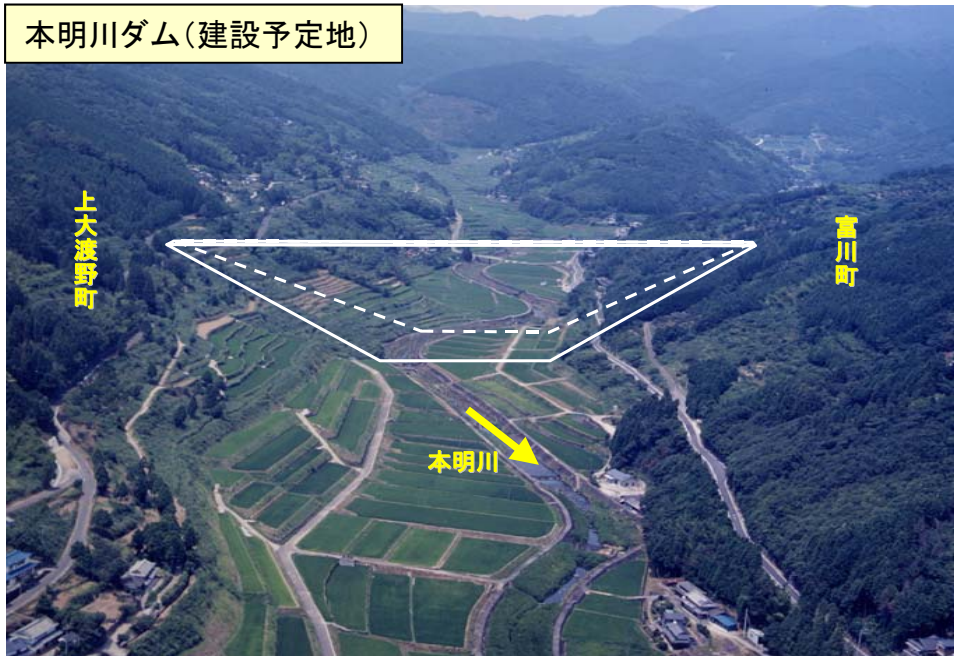

課題

●課題
U 河川整備だけでは、諫早大水害規模の洪水を安全に流下させることができない。

５．減災のための目標

５．減災のための目標

■５年間で達成すべき目標

諫早大水害の教訓を生かし、これを超える大規模水害に対し、
「地域防災力の強化による災害に強いまちづくり」を目指す。

■目標達成に向けた３本柱の取組

本明川で甚大な被害をもたらした昭和３２年７月洪水から６０年を迎える中、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を河川内で安全に流す対策に加え、諫早大水害の教訓を踏まえ、住民自らが危機意識をもち、「地域防災力の強化による災害に強いまちづくり」を目指すため、以下の取組を実施する。

１．諫早大水害を語り継ぎ、住民が自ら避難行動を起こせる災害危険箇所の共有、防災教育・訓練・水防体制を強化

⇒　**①『住民の防災意識の向上』**

２．諫早大水害の教訓を生かし、地域防災力の強化を図るための的確な防災情報の提供や避難判断が行える仕組みを構築

⇒　**②『確実な情報提供・避難の実現』**

３．大災害が起こりうることを前提に、被害軽減と早期復興を目指すための取組

⇒　**③『社会経済被害の最小化』**

６．概ね５年で実施する取組

６．概ね５年で実施する取組

１）ハード対策の主な取組

■洪水を河川内で安全に流す対策　■本明川ダムの整備　■危機管理型ハード対策
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤整備

２）ソフト対策の主な取組

①諫早大水害を語り継ぎ、住民が自ら避難行動を起こせる災害危険箇所の共有、防災教育・訓練・水防体制の強化⇒　『住民の防災意識の向上』

■平時における住民等への周知・教育・訓練に関する取組

○関係機関と協力、連携した防災学習、防災教育による普及啓発活動の拡充
○想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域等に基づいたハザードマップ作成
○自治会毎による避難計画等の検討、まるごとまちごとハザードマップ作成
○ハザードマップを基に、説明会や出前講座等を通じて企業、自治会、住民等、幅広い年齢層に浸水リスクを周知
○あらゆる世代に対して諫早大水害を語り継ぎことを継続するとともに、諫早市民を中心に防災への新たな決意を創出させるよう水害から60年の節目に防災・減災フォーラムを開催

■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

○水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施
○効率的な水防活動を支援するため、リアルタイム情報の共有検討及び推進

■要配慮者利用施設や企業等の自衛水防の推進に関する取組

○要配慮者利用施設への情報伝達や避難訓練の計画検討及び支援活動
○帰宅困難者や観光客等に対する鉄道事業者や学校、企業、観光協会等と連携した情報提供及び一時的な避難や支援体制等の検討

②諫早大水害の教訓を生かし、地域防災力の強化を図るための的確な防災情報の提供や避難判断が行える仕組みを構築⇒　『確実な情報提供・避難の実現』

■情報伝達、避難計画等に関する取組

○切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直しの実施と市民への周知
○水害時の防災活動の役割、避難行動を明確化したタイムラインの策定
○各機関が連携した実践的な本明川総合水防演習の実施
○情報発信の内容を理解してもらうため、わかりやすい防災情報の提供改善・充実
○雨量等を基にした避難勧告等の発令基準の検討
○防災行政無線や光と音で川の安全度を住民に知らせる「川の警告灯・安心スピーカー」等の改善、充実
○水害時に的確な対応を行うため、防災拠点施設における機能の維持や持続するための水害ＢＣＰの検討、策定
○関係機関がリアルタイムで河川情報を把握するため、国、県、市が所有する河川カメラ映像の情報共有化

③大水害が起こりうることを前提に、被害軽減と早期復興を目指すための取組⇒『社会経済被害の最小化』

■排水活動及び施設運用の強化に関する取組

○氾濫水を迅速に処理するための排水施設等の効果的な運用方法の検討
○施設管理者と操作人との連絡体制の確認と伝達訓練の実施
○排水施設、樋門、樋管等における自動化、無動力化の検討及び推進

ハード対策

洪水を河川内で安全に流す対策

課題対応　T・U

・河道掘削　【引き続き実施】
・半造川の堤防整備　【引き続き実施】
・本明川ダムの整備　【引き続き実施】

■河川整備

洪水を安全に流すためのハード対策　概要図 ＜本明川＞

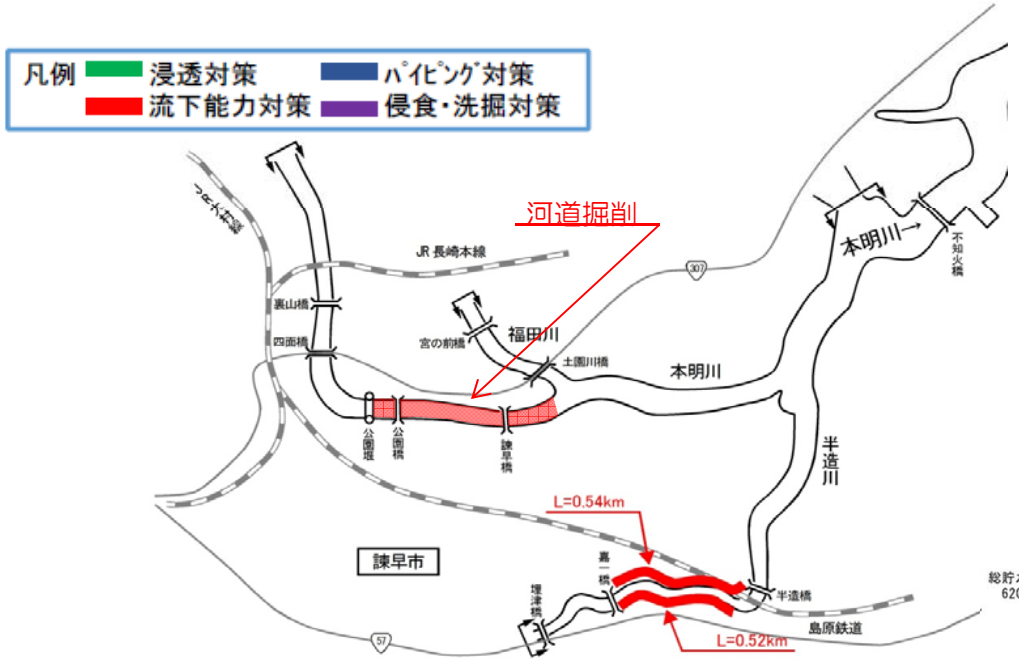

■本明川ダム整備

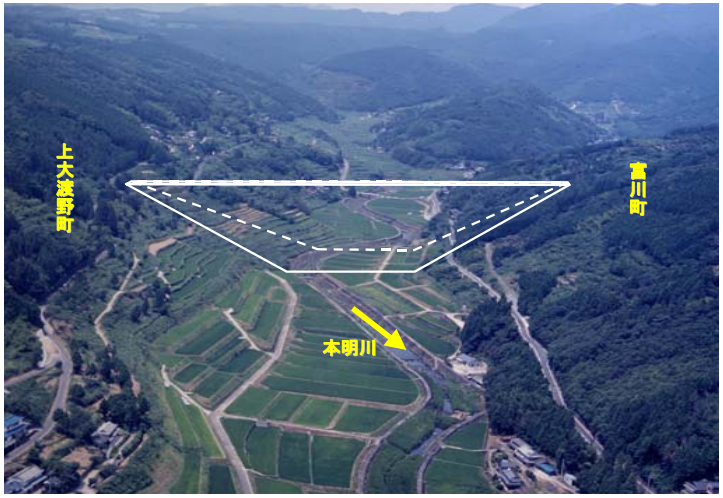

本明川ダムの諸元

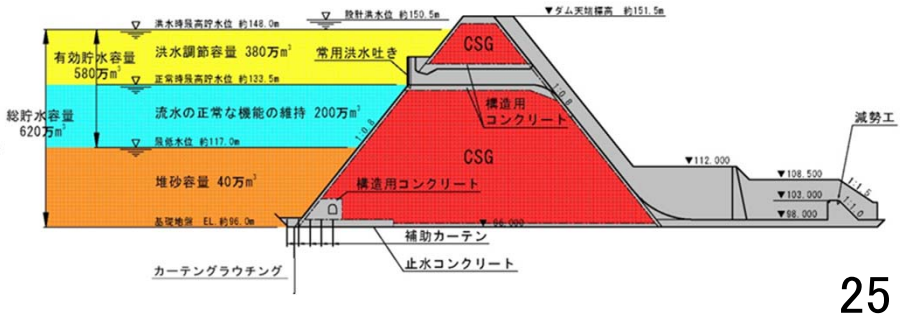

ハード対策

危機管理型ハード対策

課題対応　T

・本明川の天端の保護　【引き続き実施】
・半造川の裏法尻の補強　【引き続き実施】

危機管理型ハード対策　概要図 ＜本明川＞

全体実施延長（重複なし）	内訳	
	堤防天端の保護	堤防裏法尻の補強
4.2km	3.4km	0.8km

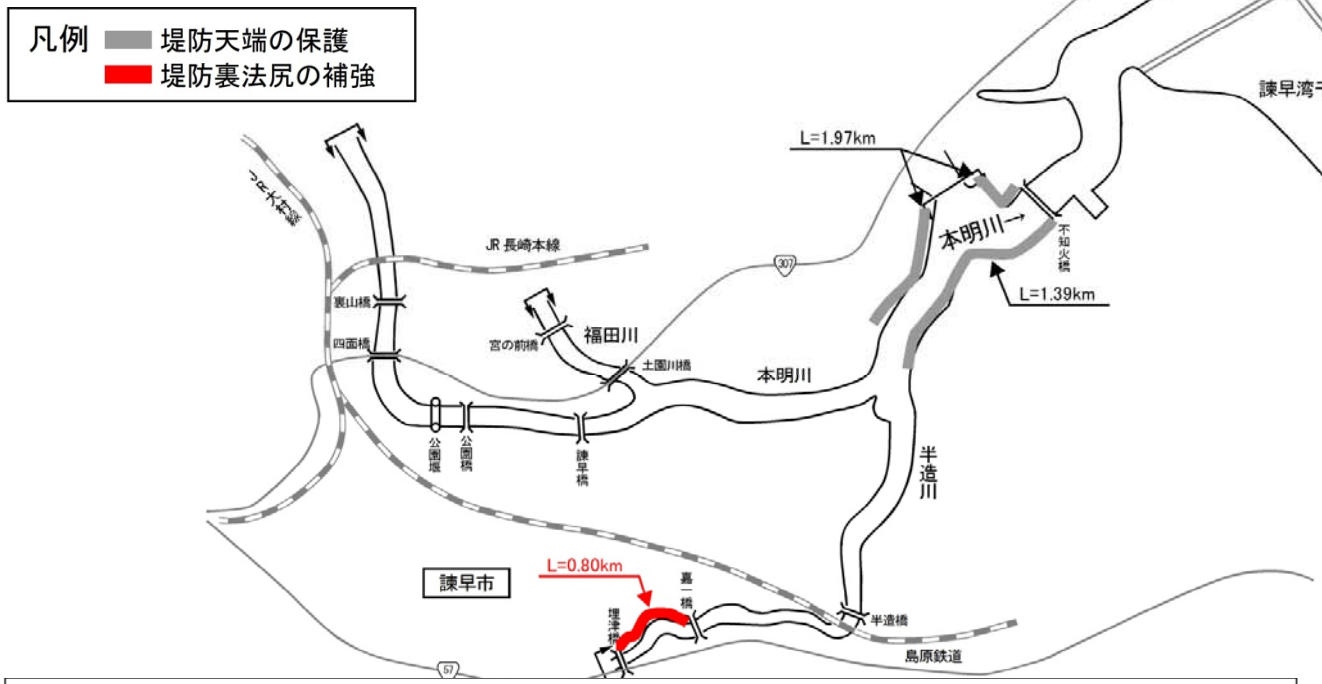

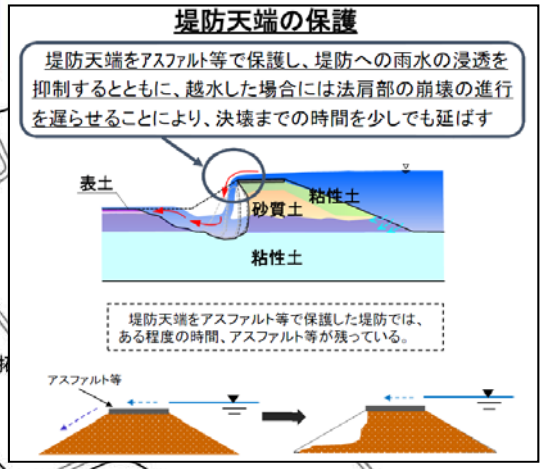

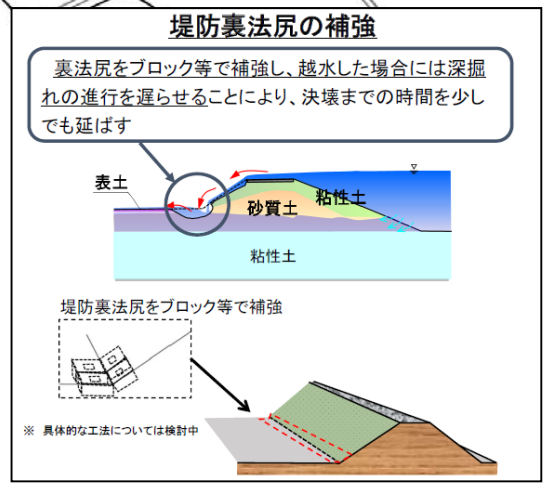

※具体的の実施箇所等については、今後の調査検討や、洪水被害の発生状況等によって変わる場合があります。
※危機管理型ハード対策と併せて、住民が自らリスクを察知し、自主的に避難できるようなソフト対策を実施予定です。
※表示されている各対策の延長計については、四捨五入の関係で概要図と合致しない場合があります。
※今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載しています。

ハード対策

避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤整備

課題対応
N・O・P・Q

・避難勧告発令の判断材料となる簡易水位計、河川カメラ等の整備　【引き続き実施】
・効率的・効果的な水防に資する施設機能や資機材の配置計画の検討及び整備　【平成28年度から順次】
・早期に復旧するための防災拠点施設及び緊急復旧ヤードの検討及び整備　【平成28年度から順次】
・災害復旧時における緊急輸送路等を含めた被害箇所への
適切なアクセスルートの検討及び整備　【平成30年度～平成32年度迄】

河川カメラ

簡易水位計

天端からの災害復旧
（本明川の事例 H23.6）

災害時における河川防災ステーション

【災害時の活用事例】
・緊急復旧用資材備蓄基地　・災害対策車両基地
・車両交換場所　・ヘリポート
・洪水時の現地対策本部　・水防団の待機場所
・水防倉庫　・一般住民の避難場所

緊急輸送路の事例（五ヶ瀬川）

ソフト対策

平時における住民等への周知・教育・訓練に関する取組

課題対応　A・B・C・G・I

・関係機関と協力、連携した防災学習、防災教育による普及啓発活動の拡充　【引き続き実施】
・想定し得る最大規模の降雨による降水浸水想定区域等に基づいたハザードマップ作成　【平成28年度～平成29年度迄】
・自治会毎による避難計画等の検討、まるごとまちごとハザードマップ作成　【平成28年度から順次】
・ハザードマップを基に、説明会や出前講座等を通じて企業、自治会、住民等に幅広い年齢層に浸水リスクを周知　【平成28年度から順次】
・あらゆる世代に対して諫早大水害を語り継ぐことを継続するとともに、諫早市民を中心に防災への新たな決意を創出させるよう水害から60年の節目に防災・減災フォーラムを開催　【平成29年度実施】

連携した防災学習・防災教育の拡充 教材等の充実化

教員を目指す学生を対象とした防災教育講座等を実施

水害ハザードマップ（イメージ）

➢ 水害リスク情報と避難に関する情報を地図面に表示可能

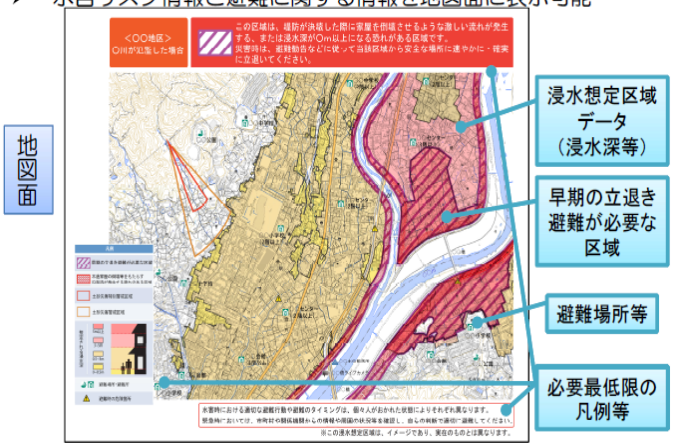

「諫早大水害」を語り継ぐの継続（年1回）

水害から60年の防災・減災フォーラムの開催(H29予定)

ソフト対策

水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

課題対応　N

・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施　【引き続き実施】
・効率的な水防活動を支援するためのリアルタイム情報の共有検討及び推進　【平成28年度から順次】

水防団等との情報交換会等の開催

水防工法の訓練実施

水防団等に対しリアルタイム情報の共有検討・
気象や水位等マルチ情報の提供方法の検討

ソフト対策

要配慮者利用施設や企業等における自衛水防の推進に関する取組

課題対応
Ｊ・Ｋ

・要配慮者利用施設への情報伝達や避難訓練の計画検討及び支援活動　【平成28年度から順次】
・帰宅困難者や観光客等に対する鉄道事業者や学校、企業、観光協会等と連携した
情報提供及び一時的な避難や支援体制等の検討【平成28年度から順次】

避難行動支援者対策

出典：諫早市地域防災計画書　H28年度版

第１５節　災害時避難行動要支援者対策に関する計画

避難行動要支援者（災害対策基本法第４９条の１０第１項）の「自助」と地域の支えあいによる「共助」を基本として、災害時の避難行動要支援者の支援を迅速、かつ、的確に行うため、避難行動要支援者の状況の把握、情報の共有の方法、情報伝達や避難支援体制の整備を図り、避難行動要支援者が地域の中で安心・安全に暮らすことができる地域づくりの推進を目指す。

このため、「諫早市災害時要援護者避難支援プラン」を避難行動要支援者の全体計画とし、同プランに基づく「要援護者名簿」を、災害対策基本法第４９条の１０第１項の「避難行動要支援者名簿」に位置づける。

1　避難支援等関係者となる者

民生委員・児童委員、諫早市社会福祉協議会、諫早警察署、諫早消防署、自治会、消防団、地域包括支援センター、諫早市上下水道局、日本郵便（株）、九州電力（株）、九州ガス（株）

2　避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲

生活の基盤が自宅にある方のうち、以下のいずれかの要件に該当する方であって、災害時に災害情報の入手、避難の判断又は避難行動を自ら行うことが困難で、第三者の支援を要する方

- ○　ひとり暮らしの高齢者
- ○　高齢者のみの世帯の高齢者
- ○　昼間高齢者のみの世帯の高齢者
- ○　身体障害のある人（身体障害者手帳１・２・３級）
- ○　知的障害のある人（療育手帳Ａ１、Ａ２）
- ○　精神障害のある人（精神障害者保健福祉手帳１・２級）
- ○　介護保険の要支援及び要介護の認定者
- ○　その他、災害時に災害情報の入手、避難の判断または避難行動を自ら行うことが困難で、第三者の支援を必要とする人

3　名簿作成に必要な個人情報及びその入手方法

名簿に必要な個人情報は下記のとおりとし、手上げ方式、同意方式、関係機関共有方式により把握する。

- ○　氏名（ふりがな、生年月日、性別）
- ○　住所（方書）
- ○　身体の状況（言語、視力、聴力、生活状況）
- ○　世帯の状況（同居家族）
- ○　連絡先（自宅電話、ＦＡＸ、携帯電話、携帯メールアドレス、Ｅメールアドレス）
- ○　緊急連絡先（氏名、住所、連絡先）
- ○　見守りネットワーク協力員（氏名、住所、連絡先）
- ○　その他の支援に必要な事項（避難所、障害の有無など）

4　名簿の更新に関する事項

市は、毎月、避難行動要支援者名簿の情報と、住民基本台帳はじめ市が保有する情報を突合するとともに、毎年、定期的に実態調査を行うことにより名簿を更新し、避難行動要支援者の同意に基づき、必要な情報を避難支援等関係者に提供するものとする。

5　名簿情報の提供に際し情報漏えいを防止するために市が求める措置及び市が講ずる措置

避難行動要支援者情報の管理や避難支援等関係者への提供にあたって、市は、諫早市個人情報保護条例を遵守して適切に行うとともに、関係機関に対しては、情報提供の際に誓約書や協定書などを取り交わし、避難行動要支援者情報の漏えい防止のため適切な管理を求めることとする。

6　要配慮者が円滑に避難のための立退きを行うことができるための通知または警告の配慮

災害警戒本部及び災害対策本部は、防災情報等により災害発生が予測される場合には、避難勧告・指示に先駆け、避難行動要支援者が安全に避難できる段階で、避難準備（避難行動要支援者避難）情報を発令する。避難指示等を発令した場合は、様々な手段を活用し、避難行動要支援者、避難支援等関係者及び自主防災組織に伝達を行い、早期の避難を促す。

7　避難支援等関係者の安全確保

避難支援等関係者は、本人またはその家族等の生命及び身体の安全を守ることが大前提であるため、市は、避難支援等関係者が、地域の実情や災害の状況に応じて、可能な範囲で避難支援等を行えるよう、避難支援等関係者の安全確保に十分配慮するものとする。

また、避難支援等関係者は、自らが可能な範囲で避難支援を行うものであり、平常時から避難行動要支援者に対し、災害の状況によっては避難支援ができない可能性もあることについて理解してもらうよう努めるものとする。

水害リスクの情報提供

自主防災講座等の実施

ソフト対策　情報伝達、避難計画等に関する取組

課題対応　D・E・F・G・H・J・L・M

・切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直しの実施と市民への周知　【引き続き実施】
・水害時の防災活動の役割、避難行動を明確化したタイムラインの策定　【平成28年度～平成29年度迄】
・各機関が連携した本明川総合水防演習の実施　【平成29年度実施】
・情報発信の内容を理解させるため、わかりやすい防災情報の提供改善・充実　【引き続き実施】
・雨量等を基にした避難勧告等の発令基準の検討　【平成30年度から平成32年度迄】
・防災行政無線や光と音で川の安全度を住民に知らせる「川の警告灯・安心スピーカー」等の改善、充実　【引き続き実施】
・水害時に的確な対応を行うため、防災拠点施設における機能の維持や持続するための水害ＢＣＰの検討、策定　【平成28年度から平成30年度迄】
・関係機関がリアルタイムで河川情報を把握するため、国、県、市が所有する河川カメラ映像の情報共有化　【平成28年度から平成30年度迄】

関係機関の役割、住民避難に着目したタイムライン策定

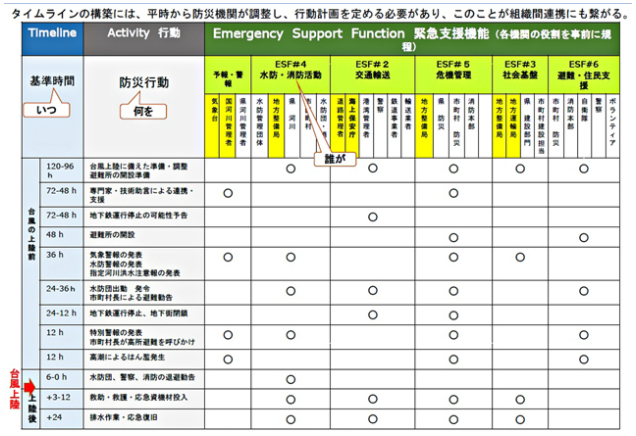

【タイムライン】
・災害が発生することを前提として、関係者が事前にとるべき行動「いつ」「誰が」「何をするか」に着目して時系列で整理
〇急激な水位上昇となる経過時間が短い中で、避難勧告等の発令までにとるべき行動の確認
〇地域別の避難行動、要配慮利用施設等の避難のタイミング　等

川の警告灯、安心スピーカの充実

総合水防演習の実施（H29予定）

ソフト対策

排水活動及び施設運用の強化に関する取組

課題対応　R・S

・氾濫水を迅速に処理するための排水施設等の効果的な運用方法の検討　【平成30年度～平成32年度迄】
・施設管理者と操作人との連絡体制の確認と伝達訓練の実施　【引き続き実施】
・排水施設、樋門、樋管等における自動化、無動力化の検討及び推進　【平成30年度～平成32年度迄】

大規模浸水等に備えた排水施設・ポンプ車等の運用マニュアル作成

排水機場の適切な排水計画

大規模浸水等に備えた排水施設･ポンプ車の運用マニュアル作成

ポンプ車の配置計画

水閘門の操作説明会、操作確認

7．フォローアップ

7．フォローアップ

①取組内容については、必要に応じて、防災業務計画書や地域防災計画等に反映し、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

②本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直す。
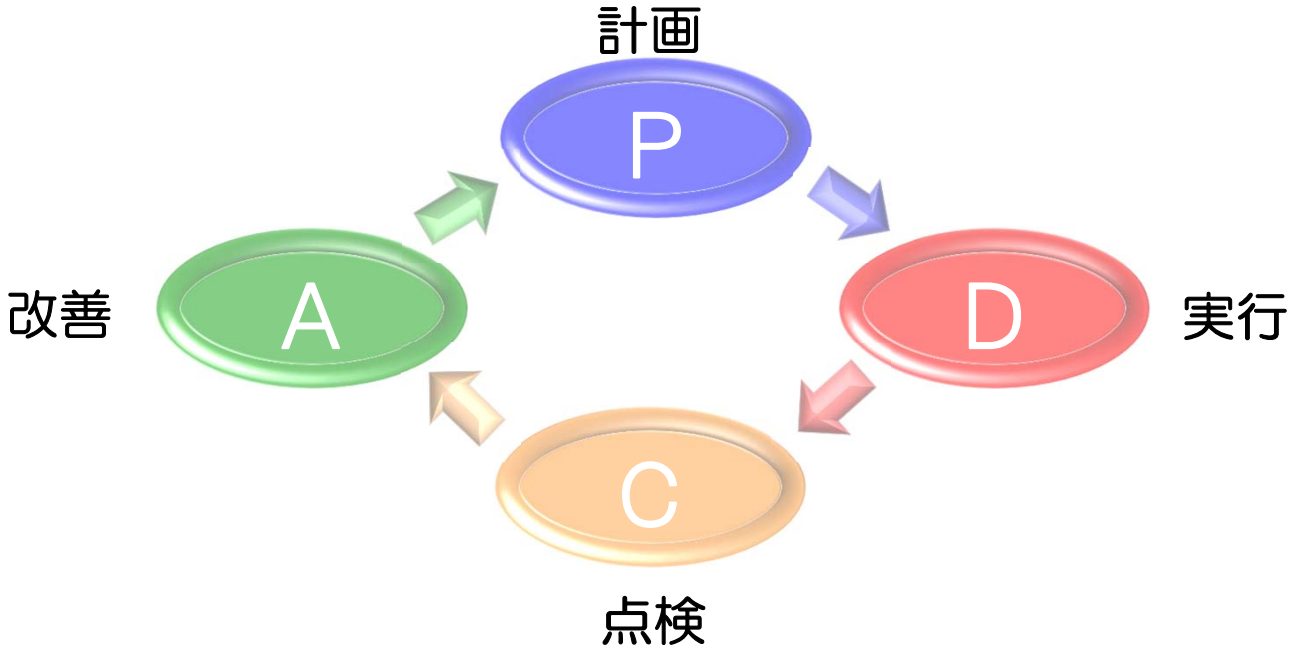
③実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行う。なお、今後、全国で作成される他の取組み方針の内容や技術開発の動向を収集したで、随時、取組み方針を見直す。